

会 議 録

会 議 名	平成27年度第2回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成27年10月26日(月) 18時30分～20時00分		
開 催 場 所	801会議室		
出 席 委 員	中重久子委員 福沢政雄委員 益田智史委員 大久保勝征委員 鈴木輝一委員 桑谷哲男委員 藤本裕委員		
欠 席 委 員	小林真理委員長 増田章夫副委員長		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課長 平岡良一 コミュニティ文化課文化推進係 高橋航 2 市民交流センター指定管理者 (1) 野村不動産パートナーズ株式会社 施設管理マネージャー 柳町匡俊 (2) サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 天羽麻里子 支配人 松本美樹		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 前回議事録の報告 (2) 平成28年度事業計画について(報告) (3) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	(1) 平成27年度第1回議事録 (2) 平成28年度小金井市民交流センター事業計画書		

1 議題へ入る前に事務局から説明

ア 会長及び副会長の欠席について

会長である小林委員長と副会長である増田副委員長が欠席と聞いている。双方ともに欠席の場合は、運営について市長が別に定めるという要綱になっていることから、小林委員長に相談の上、副会長以外の委員にて進行を行うことで了承を得ている。本日については、市民部長に進行を依頼する。

イ 会議の運営について事務局から説明を行った。

本運営協議会の開催時期は、6月から9月までの間に第1回として開催し前年度の事業報告についての審議、9月から11月までの間に第2回として開催し次年度の事業計画について審議する。

各議題の最後に指定管理者に対する意見や要望がある場合においては、それをまとめる（指定管理者へ指摘すべき点等について協議し、市に対して意見をするということが本協議会の所掌事務のため）。

議題

1 前回議事録の報告

前回運営協議会にて出された意見のその後の対応について、事務局から次のとおり説明

ア 「友の会提携店舗を増やすこと」という意見について

商工会からの紹介により既に10店舗に増えた提携店舗が、その後指定管理者の働きかけや、提携店からの紹介により、現状19店舗となっている。引き続き提携店舗を増やすための努力を指定管理者には依頼している。

イ 「駐輪場からのアクセスについて、直接入ることができないのかどうか確認を行うこと」という意見について

駐輪場とホールをつなぐドア自体がホール地下のエレベーター入口付近に設置されていることから、構造上不特定多数の方が通行する想定はないものであり、管理の面から一般の開放は難しいという結論になったため、了承いただきたい。なお、本件については今後の大規模改修や施設の運営面での大きな変更などが行われる際の検討材料といたしたい。

ウ 「予約及び利用日当日の確認方法について簡素化を検討すること」という意見について

当日の確認方法については、手続が完了している証明となる承認書の持参を省略してしまうことは難しいものの、ウェブ予約開始に伴い、インターネット上で空き状況を確認してもらえるようになった。

- ・委員から「承認書がなくても入場ができるということか」という質問
→承認書をお持ちいただくことが原則となると回答

エ 「租税公課の表記の仕方を確認すること」という意見について

現段階では報告できるところに至っていない。

オ 「指定管理者の利益分について検討を行うこと」という意見について
現段階では報告できるところに至っていない。

カ 「大ホールのホワイエのドリンク提供は営利的に成り立たない部分があり、事業
継続できるような方向性を検討すること」という意見について
指定管理者の自主事業費の中にも位置づけられているものであり、市としても今
後継続して実施していただきたいと考えている。

キ 「ホームページ等で今よりも貸館イベントを周知する場を設けてほしい」という
意見について（指定管理者からの説明）

7月1日にホームページリニューアルを行った。その一環として、貸館催事の情
報量を増やすことによって、文化活動の広報支援ツールとして充実を図っている。
具体的には貸館催事であっても、ちらしをホームページ上に掲載することができ、
貸館催事に興味を持った市民が、実際にホールに来ずとも、詳しい情報を入手で
きるようになった。

ク 「当日の催しを、外を通る人にもわかるような対応を検討してほしい」という意
見について

入口付近の立看板については、今までのものよりも若干小さくしたという経緯は
あるものの、脚立を使用しなくても設置できるようになったことで使い勝手が良
くなったという意見もある。しばらく現状の運用で様子を見ることとしたい。

2 平成28年度事業計画について

指定管理者から平成28年度事業計画について説明の後、質疑を行った。

- ・ 委員から「学校事業の利用が少ないように感じられるが、市内教育機関とホールと
が連携して有効に活用してもらおうということを検討すべきではないか」という意見
→ 市から、「行政使用という形で、市の事業であれば先押さえすることが可能な制
度にはなっているもののキャパシティの問題から学校側がホールを選択しない場
合もあると聞いている。改めて教育委員会に声かけを行う」と説明。
- ・ 委員から「5周年記念事業は市民が参加できる象徴的な事業を市の取り組みとして
開催してほしい」という意見
→ 市から、「市の事業としては公会堂のときから行っていた実行委員会を一度解散
した上で、新たなメンバーによる市民文化祭を10月の3連休で開催している。ま
た、ホールの事業としても市民参加のコンサート等行っており、市民主体のイベン
トを改めて紹介したい」と回答。
- ・ 委員から「指定管理者に対して質の高いサービスを求めている現状があり、指定管
理料を見直す必要があるのではないかと？助成金が取れなかった場合に指定管理者は
どうするのか？」という意見
→ 市から「5年間の総額で提案いただいた価格のとおりであり、それに基づいた
上で指定管理者を選定している。助成金が取れなかった場合は、別途協議してでき
る範囲で対応している。」と説明。

- ・ 委員から「レセプション講座とはどのようなものか」という質問
 - 指定管理者からホールにおけるレセプションを28年度以降に採用する予定があり、そのための啓発的講座を開催すると説明
- ・ 委員から「電球LED化はどの程度進んでいるのか」という質問
 - 指定管理者から「球切れを起こした箇所から随時変更していく予定である」と回答
- ・ 委員から「ホームページのリニューアルはホールのスタッフが行っているのか」という質問
 - 指定管理者から「ブログや日々のメンテナンス以外の部分については外部の業者に発注した」と回答
- ・ 委員から「28年度の総事業費は27年度と比較すると増減はどのように変わっているのか」という質問
 - 市から「27年度比1%弱増えている」と回答
- ・ 委員から「利用者登録制度に伴う、機会の均等化を改めて検討してほしい」という意見
 - 指定管理者から「今までと比較すると市外の方よりは市内登録の要件を満たした方が優先的に使える運用になってきている」と説明。
- ・ 委員から「共催や後援の事業について優先的にホールを確保できるようなことを検討してほしい」という意見
 - 市から「現状においても、市や指定管理者との共催事業については優先的に確保することが可能となっている」と説明
- ・ 委員から「利用者登録が開始されたことで要件が厳しくなったように感じられるが、何か背景があるのか」という質問
 - 市から「高い稼働率を維持していることもあり、市内優先に配慮し指定管理者のほうで検討を行った結果である」と回答
- ・ 委員から「インターネット予約が可能となった一方で、高齢の方から予約に対する不安の声はあるか」という質問
 - 指定管理者から「利用者登録のときに、電話でも予約可能ということは伝えてある。また予約開始時刻も電話予約のほうをインターネット予約よりも1時間早く設定している。」
- ・ 委員から「労働契約法の改正に伴い、指定管理者の業務においても適正な労働条件で雇用を行うべきである」という意見
 - 市から「人件費への配慮はしている」
- ・ 委員から「交流センターは設置の目的を果たしている。事務局も大変がんばっている」という意見

3 その他

- ・ スペース「N」にエアコンが設置されることとなった件について報告
- ・ 次回運営協議会を平成28年6月から9月の期間に開催することとした。